

3号議案

令和4年度 事業計画（案） (令和4年10月1日～令和5年9月30日)

当法人は、生ごみのたい肥化を中心にごみ減量の普及啓発活動を行っており、本町のごみ減量施策の一部を協働事業として取り組んでいる。

現在、堆肥化処理に参加する世帯は320世帯ですが、東員町の世帯数を9,000とすると、約3.5%程度です。今年度もごみ減量化を推進するため、講習会等の普及・啓発活動を行い町民の理解を得て、参加世帯数の増加を図っていきます。

記

堆肥化事業

作業スタッフの高齢化が進んでおり、持続可能な活動とするために労働環境改善が求められる。軽トラックでの運搬や堆肥舎作業を安全と環境改善に注力し、更なる堆肥化の効率化を進める。

普及啓発事業

堆肥化事業と並行して、ごみ減量の啓発活動を行う。

労働環境改善

作業負担の軽減化、作業環境等の改善に努める。

活動日

毎週水曜日

不定期に床材作製作業やもみ殻・枯葉などの堆肥化資材の調達作業を行う

会議

上記事業推進のため、隨時に役員会や作業スタッフ会議を行う。又、必要に応じて行政との連絡会議を行う。

以上